

平成30年8月

中央合同庁舎第2号館及び総務省第二庁舎の
管理・運營業務評価委員会事務局

中央合同庁舎第2号館及び総務省第二庁舎の管理・運營業務実施状況（平成29年度）

1 事業概要

(1) 委託業務内容

中央合同庁舎第2号館及び総務省第二庁舎の管理・運營業務

(2) 委託期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

(3) 委託企業

中央合同庁舎第2号館及び総務省第二庁舎の管理・運營業務共同企業体
参加企業は次のとおり。

ア アズビル株式会社

イ 東京ビル整美株式会社

ウ テイケイ株式会社

エ 株式会社ビケンテクノ

オ 広陽サービス株式会社

2 達成すべき質及び確保すべき水準の状況

(1) 運営等業務に関する包括的な質

別紙1のとおりです。

(2) 各業務において確保すべき水準

別紙2のとおりです。

(3) 創意工夫の発揮可能性

別紙3のとおりです。

3 入居省庁等の意見

(1) 関係省庁等

警察庁、国土交通省、総務省、消防庁及び独立行政法人統計センター

(2) 主な意見

ア 中央合同庁舎第2号館

(ア) 警察庁

特になし

(イ) 国土交通省

特になし

(ウ) 総務省

特になし

(エ) 消防庁

特になし

イ 総務省第二庁舎

(7) 総務省

市場化テストの5年間を経て培われたノウハウ等を生かし、管理・運營業務全般に対し、職場環境の向上、創意工夫の発揮及び連携強化を図り、円滑に業務が遂行されたものと評価できる。

(イ) 独立行政法人統計センター

特になし

4 評価

市場化テストの終了プロセスから2年経過したが、その成果を引き継ぎ、全般的に円滑な業務遂行が図られていると評価できる。

具体的には、執務等の中断や大きな事故の発生もなく運営等業務を確実・安全に遂行し、また、常に省エネルギーを意識し空調等設備を適切に運転管理した結果、温室効果ガス削減目標を達成するなど、良質かつ低廉な公共サービスの実現に貢献した。

各業務の遂行にあたっては、仕様に基づいた業務を確実に実施し、さらに、より効率的で良質・低廉な手法を提案し、仕様以上の水準を確保するなど質の向上に積極的な姿勢も見られた。

また、庁舎の維持管理全般に関する改善提案についても、現状に満足することなく、個々の従事者が問題意識をもち、作業方法、コスト削減等を探求することで、更なる職場環境の充実を推進することを可能とした。

以上のことから、本委託事業の業務実施については、水準以上の業務実施、かつ、質の向上並びに効率的な運営がなされており評価できる。

運営等業務に関する包括的な質

【仕様書規定事項：運営等業務の不備に起因する当施設における執務及び営業の中断回数（0回）】

対象業務	中断回数	中断経緯状況	再発防止策	担当企業
電気・通信設備等管理業務	0回			アズビル 東京ビル整美
空調設備等運転管理業務	0回			アズビル 東京ビル整美
昇降機等点検業務	0回			アズビル 東京ビル整美
防犯設備点検業務	0回			アズビル
消防設備等点検業務	0回			アズビル 東京ビル整美
清掃等業務	0回			ビケンテクノ
害虫防除等業務	0回			ビケンテクノ
塵芥等処理業務	0回			広陽サービス
植栽保護等業務	0回			アズビル
合庁2号館及び第二庁舎警備等業務	0回			テイケイ
警察庁庁舎警備業務	0回			テイケイ
統轄管理業務	0回			アズビル

【仕様書規定事項：運営等業務の不備に起因する空調停止、停電、断水の発生（0回）】

対象業務	発生回数	発生経緯状況	再発防止策	担当企業
電気・通信設備等管理業務	0回			アズビル 東京ビル整美
空調設備等運転管理業務	0回			アズビル 東京ビル整美
昇降機等点検業務	0回			アズビル 東京ビル整美
防犯設備点検業務	0回			アズビル
消防設備等点検業務	0回			アズビル 東京ビル整美
植栽保護等業務	0回			アズビル
統轄管理業務	0回			アズビル

【仕様書規定事項：設備等管理業務においては、空調等の庁舎設備全般に関して、非常災害時等緊急時においても非常用発電機の稼動・切替えにより、執務等が中断・停止することのないよう最大限の配慮・計画・訓練等がなされていること。】

	対象業務	実施年月日	具体的実施内容	担当企業
1	電気・通信設備等管理業務 空調設備等運転管理業務 【合庁2号館】	4/24、5/25、 6/29、 7/27、8/30、 9/27、 10/25、11/29、 12/27、1/24、 2/23、3/28	・安全衛生月次教育 アズビル(株)自主教育で、安全衛生シート、安全かわら版、衛生講話、安全運転のポイント等の教育を実施した。 毎月第4木曜日、全12回/年、30名/月	アズビル
2	電気・通信設備等管理業務 空調設備等運転管理業務 【合庁2号館】	5/25、5/30	・熱中症予防衛生教育(従事者向け) 熱中症予防指導員教育修了者による教育を設備監視室にて実施した。 受講者 29名	アズビル
3	電気・通信設備等管理業務 空調設備等運転管理業務 【合庁2号館】	5/18、5/25	・法規制等遵守・緊急事態テスト実施 大気汚染防止法、ボイラ層の保護に関する法律、水質汚濁防止法等の遵守のため、フロン冷媒漏出、煤煙濃度、燃料油流出、一酸化炭素放出等の緊急事態の訓練を実施した。受講者 30名	アズビル
4	電気・通信設備等管理業務 空調設備等運転管理業務 【合庁2号館】	5/31、6/1、6/2 8/24～9/7	・ケーススタディ実施 過去に発生したアズビルの作業に起因する不適合/労災の内容について、ケーススタディとして、チーム又は個人での学習を通じ同様の不適合/労災の再発防止を目的とした学習を実施した。(具体例：“屋上の鋼材に激突、頸椎捻挫”これに対する4つの要因に対する2つの設問等。)受講者 30名	アズビル
5	電気・通信設備等管理業務 空調設備等運転管理業務	12/15	・災害事例に学ぶ e-ラーニングにより『過去の災害教訓から学ぶ』(類似災害を繰り返さな	アズビル

	【合庁2号館】		い)ための教育を実施しアンケートを行った。受講者 30名	
6	電気・通信設備等管理業務 空調設備等運転管理業務 【合庁2号館】	10/27	・2017年度リスクアセスメント教育 過去に起きた災害・重大ヒヤリハット情報に基づきアズビル(株)安全審査部による教育を実施した。受講者 30名	アズビル
7	電気・通信設備等管理業務 空調設備等運転管理業務 【合庁2号館】	通年	・アズビル(株)安全衛生教育で、安衛法及び安衛則等に基づく下記講座を受講した。 職長教育 2名、低圧電気取扱教育 1名、作業手順書リスクアセスメント教育 5名、上級職長教育 3名、足場組立て教育 4名、酸欠教育 4名、高圧電気取扱い 4名、特定化学物質 1名、腰痛予防対策 2名、VDT作業 2名、ヒューマンエラー防止 3名、接遇教育 2名	アズビル
8	電気・通信設備等管理業務 【第二庁舎】	H29.04.03 H29.10.02	第二庁舎エレベーター No1～No3号機の電磁接触器(コンタクター)の電源切り替え訓練を実施した。No1～No3号機は、一般系統(自家発電無し)のため、停電時は送電されない。そのため、2次側コイルにバイパスを作り、電源切り替え用電磁接触器を操作する訓練を実施した。(No4～No6号機は、自家発電設備起動後、自動で送電される。)	東京ビル整美
9	電気・通信設備等管理業務 【第二庁舎】	H29.04.03 H29.10.02	感電事故等の災害発生を想定し、上級救命技能認定者のもと、連絡体制の確認や死傷者救護方法の模擬訓練を実施した。高圧変圧器及び低圧配電盤についても充電部が露出しており、電気設備事故が起こった場合の電気主任技術者への連絡方法についても確認した。	東京ビル整美
10	電気・通信設備等管理業務 【第二庁舎】	H29.04.03 H29.10.02	非常用電源は、自家発電設備・非常電灯・非常動力から構成されており、現システムは、商用電源が切れた場合に、これらの機器類が自動起動する様になっている。万が一、自動起動しなかった場合、各機器類を手動起動させる必要があり、その手順の確認及び見直しを実施した。通常、中央管制装	東京ビル整美

			置から遠隔操作ができるが、本訓練は、各機器の現地盤にて模擬操作を行った。	
11	空調設備等運転管理業務 【第二庁舎】	H29.04.03 H29.10.02	揚水ポンプ（飲料水・雑用水・消火）について、空転防止回路が働いた場合の対処方法を確認した。（配管内にエアが混入する事で空転が発生する為、配管内のエア抜き手順として、エア抜きバルブ開・配管逆止弁開状態にし、少しずつ注水を行い、過電流により、電気回路保護装置が働いていた場合のリセット方法も併せて確認した。）	東京ビル整美
12	消防設備等点検業務 【第二庁舎】	H29.04.03 H29.10.02	電気設備火災時対応の確認及び模擬訓練を実施した。変圧器を除く電気設備はキュービクルに入っている為、電気機器又は配線等が燃えた場合、感知器が反応するまでに時間が掛かる。3KV キュービクルには別途煙感知器を設置し、いち早く火災に気づき、初期対応ができる様にすると共に、管理員が適切な行動ができる様に、消防設備士及び防火管理技能者のもと、訓練等を実施した。また、電気設備事故が起こった場合の電気主任技術者への連絡方法についても確認した。	東京ビル整美

【仕様書規定事項：運営等業務の不備に起因する職員及びその他の者の怪我の回数（0回）】

対象業務	発生回数	発生経緯状況	再発防止策	担当企業
電気・通信設備等管理業務	0回			アズビル 東京ビル整美
空調設備等運転管理業務	0回			アズビル 東京ビル整美
昇降機等点検業務	0回			アズビル 東京ビル整美
防犯設備点検業務	0回			アズビル
消防設備等点検業務	0回			アズビル 東京ビル整美
清掃等業務	0回			ビケンテクノ
害虫防除等業務	0回			ビケンテクノ
塵芥等処理業務	0回			広陽サービス
植栽保護等業務	0回			アズビル
合庁2号館及び第二庁舎警備等業務	0回			テイケイ
警察庁庁舎警備業務	0回			テイケイ
統轄管理業務	0回			アズビル

【仕様書規定事項：警備業務においては、警備業務対象施設たる合庁2号館及び第二庁舎における人の身体・財産等に係る事故、盗難及び危害の発生を警戒し、防止できなかった回数（3回）】

対象業務	発生回数	発生経緯状況	再発防止策	担当企業
合庁2号館及び第二庁舎警備等業務 【合庁2号館】	3回	<p>①H29.9.29 B1F 女子トイレに侵入した男性を確保、身元確認後解放したが、後刻到着した警察官から引渡しの要望、苦情があった。</p> <p>②H29.12.15 総務大臣車入構直前、事前登録が無い一般車を入構させ、しかも大臣車スペースに駐車したことに警備員（入口、駐車場、B2F、防災センター）誰一人気が付かず、総務省運転手から苦情があった。</p> <p>③H29.12.26 不審者の対応が後手に回り、南側入館ゲートを突破された。</p>	<p>①同事案発生時は、該当者を留めさせ、庁舎管理室に指示を仰ぐ。 不審と判断したら迷わず110番通報する。</p> <p>②駐車場入口にて、許可車両かの確認を徹底する。 無線で情報共有し、車両の動向を最後まで確認する。 防災センター要員のカメラ監視要領を見直し、警備不在時等を監視カメラで警戒する。</p> <p>③不審者の対応訓練を実施する。 ゲート突破時に直ちに110番通報する。 警察庁警備との関係を図る。</p>	テイケイ
警察庁庁舎警備業務 （上記③と同一事案）	1回	不審者が2F警察庁ゲートを突破し、警察庁エリアへ進入した。後日、警察庁より、嚴重な申し入れがあった。	合庁2号館警備との関係を図るため、PHS増設し、連絡体制を構築する。	テイケイ

【仕様書規定事項：温室効果ガス削減目標 平成27年度基準排出量の17%以上を削減】

庁舎施設	対象業務	平成27年度 基準排出量 (t-CO2)	平成29年度 総排出量 (t-CO2)	削減率 (%)	主な要因	担当企業
合庁2号館	電気・通信設備等管理業務 空調設備等運転管理業務 昇降機等点検業務 統轄管理業務	14,406	9,082	37.0	<ul style="list-style-type: none"> ・館内照明のLED化推進 ・空調運転の合理化（運転時間、設定温度の最適化） ・ボイラ設定圧力の変更による運転時間削減 などの取り組みにより、平成27年度基準排出量から、17%以上の削減を達成。	アズビル
第二庁舎	電気・通信設備等管理業務 空調設備等運転管理業務 昇降機等点検業務 統轄管理業務	2,957	1,769	40.2	<ul style="list-style-type: none"> ・館内照明のLED化推進（第二庁舎1階（101室～103室）LED化実施、第二庁舎東西階段（1階～B2F）誘導灯LED化実施。 ・空調運転合理化（運転時間、設定温度の最適化） ・冷熱発生機の効率的運転 ・第二庁舎H17年度・別館H18年度に導入した冷温水ポンプ用エコパワレットの導入により電力量削減。 	東京ビル整美

各業務において確保すべき水準

対象業務	確保状況	担当企業
電気・通信設備等管理業務	年間・月間工程を基に、日常業務、月間業務を計画通り実施した。 受電設備機器の劣化が見られるため、予算化し計画的に機器更新するよう提案した。 ブレーカトリップが前年から14件増え41件発生した。特定の部署で過負荷原因のトリップが複数回発生しているため、負荷分散を依頼し、必要であれば回路増設をするよう提案した。 日常管理業務においては、常に省エネを意識した運転管理を履行し、また、管球交換も減少する等、照明LED化の効果も表れている。	アズビル (合庁2号館)
	日常、週間、月間業務を仕様書上の業務計画通り実施した。 また、省エネ対策にも積極的に取り組み、使用電力量抑制に努めた。	東京ビル整美 (第二庁舎)
空調設備等運転管理業務	年間・月間工程に基づき、日常業務、月間業務を計画通り実施した。 熱源設備、空調機等に劣化が見られるため、予算化し計画的に機器更新するよう提案した。 常に省エネを意識し、空調機を最適稼働するように計画を遂行した。 また、震度3以上の地震が4回発生したが、即時点検にて異常がないことを確認した。	アズビル (合庁2号館)
	日常業務、月間業務を仕様書上の業務計画通り実施した。 震度2以上の地震が8回発生し、点検確認・連絡報告を即時実施した。	東京ビル整美 (第二庁舎)
昇降機等点検業務	月例定期点検、週例の巡回点検を実施し、不具合発見時は速やかに適切な対応を実施した。 また、設備の不具合が22件発生したが、いずれも速やかに適切な対応を実施した。	アズビル (合庁2号館)
	月1回の定期点検及び週1回の自主点検を実施し、異常がないことを確認した。 エレベーター群管理運転制御方法を変更した。 通常運用における動作等不具合3件について適切に対処した。	東京ビル整美 (第二庁舎)
防犯設備点検業務	年2回(8月、2月)のセキュリティシステム保守点検を実施し、システムから電気鍵動作まで異常のないことを確認した。	アズビル (合庁2号館)
消防設備等点検業務	年2回(8~9月、2~3月)の消防設備法定点検を実施し、ガス消火等すべてに異常のないことを確認した。 また、防災盤点検を毎週実施し、異常のないことを確認した。	アズビル (合庁2号館)

	<p>年2回の自火報・消防設備点検において、異常がないことを確認した。 火災報知機及びガス漏れ警報感知器の誤作動もなく、問題がないことを確認した。 また、炭酸ガス消火設備に異常がないことを確認した。</p>	東京ビル整美 (第二庁舎)
清掃等業務	<p>年間清掃計画により、繊維床清掃(玄関ホール・廊下・エレベーターホール)・弾性床洗浄(便所・洗面所・湯沸し室・階段・浴室・食堂・リフト)・硬質床洗浄(玄関ホール・廊下・便所・洗面所・湯沸し室・浴室・食堂・リフト)・窓ガラス清掃・アトリウム清掃を計画通りに実施した。</p>	ビケンテクノ (合庁2号館)
	<p>年間清掃計画により、第二庁舎・四号庁舎・車庫・統計研修所・別棟の繊維床清掃、弾性床洗浄、硬質床洗浄、窓ガラス清掃を計画通りに実施した。</p>	ビケンテクノ (第二庁舎)
害虫防除等業務	<p>年間計画により、全館防除作業・生息調査・重点個所防除作業を計画通りに作業を実施した。</p>	ビケンテクノ (合庁2号館)
	<p>年間計画により、油虫等駆除作業・鼠防除作業を計画通りに作業を実施した。</p>	ビケンテクノ (第二庁舎)
塵芥等処理業務	<p>年間を通して、仕様書通り業務を遂行した。 一般廃棄物、産業廃棄物、古紙、特殊古紙、瓶、缶、ペットボトル、食品リサイクルの総重量は、対前年比95.94%、36トンの減となった。 リサイクル率は、前年度比0.34%減で80.66%となった。</p>	広陽サービス (合庁2号館)
	<p>年間を通して、仕様書通り業務を遂行した。 一般廃棄物、産業廃棄物、古紙、特殊古紙、瓶、缶、ペットボトルの総重量は、対前年比87.56%、17トンの減少となった。 リサイクル率は、前年度比5.46%減で66.73%となった。</p>	広陽サービス (第二庁舎)
植栽保護等業務	<p>日常業務、週間業務、月間業務等仕様書上の業務計画通り実施した。 また、専属員2名による週3回の除草、灌水及び清掃を実施した。 樹木医巡視にて、ツツジの食害やサカサの腐朽等の報告を受け対応した。</p>	アズビル (合庁2号館)
	<p>清掃業務従事者による第二庁舎構内全般の日常除草作業を実施する等、仕様書の水準を確保し業務を遂行した。 また、樹木医による点検を実施し、樹木の状況及び害虫発生等報告し対応した。</p>	アズビル (第二庁舎)
合庁2号館及び第二庁舎 警備等業務	<p>統轄管理室及び庁舎管理室との連携を密にし、入館手続き等仕様書に定める業務をおおむね適正に実施した。 館内の巡回業務において一定のセキュリティは維持されており、一部の業務において不適切な事例はあったが大きな事故の発生等無く業務を遂行した。</p>	テイケイ (合庁2号館)

	<p>守衛室、統轄管理及び総務課との連携を密にし、入館手続き等仕様書に定める業務を適正に実施した。</p> <p>構内、外の巡回業務において高いセキュリティを維持した結果、大きな事故の発生等無く業務を遂行した。</p>	<p>テイケイ (第二庁舎)</p>
警察庁庁舎警備業務	<p>仕様書で定める警備業務について、仕様書上の水準を確保し業務を遂行した。</p> <p>庁舎出入口の業務については、入口立哨により入庁者への確認、許可なく立ち入ろうとする者への説明、制止を実施した。</p> <p>守衛室業務については、職員への鍵貸出管理、入庁者の受付業務を実施した。</p> <p>巡回業務については、防犯・防災及び通路障害物や設備破損などを早期発見若しくは防止するべく実施した。</p>	<p>テイケイ (合庁2号館)</p>
統轄管理業務	<p>仕様書に定める統轄管理業務について実施した。</p> <p>グループ運営委員会会議及び安全衛生協議会を月1回開催し、連携強化や安全教育に取り組んだ。</p> <p>第二庁舎では、グループ会議を開催し、各業務の情報共有及び問題点の提案&解決に努めた。</p> <p>各業務間でクロスモニタリングを実施した。設備は互いの年次点検視察、清掃は合同会議、警備は巡察を実施した。</p> <p>温室効果ガスは、平成27年度基準排出量比17%削減目標に対し、2号館37.0%、第二庁舎40.2%の削減を達成した。</p>	<p>アズビル(共通)</p>

創意工夫の発揮可能性

【仕様書規定事項：運営等業務の実施全般に対する提案】

	対象業務	提案内容	具体的向上結果	担当企業
1	電気・通信設備等管理業務 【合庁2号館】	各電気室の継電器・リレー・電力ヒューズ等を複数年計画で更新するよう提案した。	メーカー推奨交換に合わせ、真空遮断器の細密点検だけでなく、継電器等の電気部品の交換も実施し、安定した電気供給を継続できる。 (平成30年度から2ヶ年で実施)	アズビル
2	電気・通信設備等管理業務 【合庁2号館】	テレビ共同受信設備の内OFDM装置(国会中継送信機器)を設置して8年目を迎えるが、修理用部品の供給も終了しているため更新を提案した。	更新により、国会中継の送信が安定化する。 (平成30年度から実施)	アズビル
3	電気・通信設備等管理業務 【第二庁舎】	昭和43年竣工の建物において、電気・通信等設備の改修工事履歴の管理として、煩雑な面もあることから、管理会社において纏めた情報を、総務課施設係及び管理係で、共通認識をして頂くよう提案した。	電気設備としては、特別高圧・高圧・低圧とカテゴリ毎に改修内容を時系列に纏め、総務課施設係や管理係と管理会社で情報を共有し、今後の改修計画に関し、優先順位を含め、立案し易くなった。	東京ビル整美
4	電気・通信設備等管理業務 【第二庁舎】	総務省第二庁舎において、PCB使用機器類に関して東京都へ毎年提出している調査報告の記載事項を確認したところ、工事履歴はあるものの、工事箇所・交換台数の履歴が無く、疑念があることから、再調査を提案した。	PCB使用機器のうち変圧器の廃棄については正式な記録があったが、照明器具については記録がないため再度調査を実施した。第二庁舎建屋以外は、回収後廃棄済みだったが、第二庁舎で11台見つかри、指定場所へ保管した。	東京ビル整美

5	空調設備等運転管理業務 【合庁2号館】	一般空調高層棟高層階系統冷温水2次ポンプ75kw×3台の運転制御装置の導入を提案した。	負荷に応じた必要最低限の動力で運転できるように制御させ、電力削減を図ることができる。 (平成30年度から実施)	アズビル
6	空調設備等運転管理業務 【合庁2号館】	21階両電気室のパッケージエアコンは24時間365日稼働しており、竣工後18年目を迎え経年劣化が進んでいるため、消費電力の少ない空調機への更新を提案した。	21階電気室空調を更新することにより、安定した室内環境及び、電力削減を図ることができる。 (平成30年度から実施)	アズビル
7	空調設備等運転管理業務 【合庁2号館】	基準階空調機18台のベアリング交換、コイル洗浄、冷温水コイル洗浄等の整備を4年計画で立案し提案した。	整備による機器の延命化、内部洗浄による空気の圧力損失改善及び熱交換の高効率化等により、快適な室内環境の維持及び設備の機能性を確保することができる。(平成30年度から実施)	アズビル
8	空調設備等運転管理業務 【第二庁舎】	昭和43年竣工の建物において、空調・熱源・給排水等設備の改修工事履歴の管理として、煩雑な面もあることから、管理会社において纏めた情報を、総務課施設係及び管理係で、共通認識をして頂くよう提案した。	平成5年の機械設備改修機器について、部分改修を実施しているため、改修内容を時系列に纏め、総務課施設係と共有し、今後の修繕計画立案に役立てた。	東京ビル整美
9	昇降機等点検業務 【合庁2号館】	昇降機設備(5号機)への戸開走行保護装置(UCMP)付加及び耐震対策について提案した。	エレベーター改修工事に伴い、安全性の向上に繋がります。(平成30年度から実施)	アズビル
10	消防設備等点検業務 【第二庁舎】	総務省第二庁舎に設置されている避難器具の実施訓練を提案した。	防災訓練の際、4階に設置されている避難器具を、専門家の監修のもと、職員に使用して貰い、防災・防火の実地訓練を実施した。	東京ビル整美

11	清掃等業務 【合庁2号館】	地下駐車場内に粉塵等が集積し、車両の通行により粉塵が舞い上がり、空気環境が悪いことから、高圧洗浄を提案した。	10月、駐車場内コンクリート床・壁面を高圧洗浄機で洗浄、ファンルーム排気口は濡れたタオルで拭き乾拭きで仕上げた。その結果、床・壁面の粉塵汚れを除去する事ができた。	ビケンテクノ
12	清掃等業務 【合庁2号館】	障害者雇用として、建物外周石材部分のスポット清掃を提案した。	11月、スポット清掃を実施した。 石材床は、水と適量の洗剤を散布し、デッキブラシで洗浄し水で流した。石材手すり部分は、水と洗剤を塗布し、研磨剤を含まない白パットで洗浄した。金属手すり部分は、タオルで拭き上げを行った。 その結果、石材部分にこびりついた汚れを除去する事ができた。	ビケンテクノ
13	清掃等業務 【合庁2号館】	年末に大量のゴミが出る事が予想されるため、年末の閉庁日に臨時のゴミ回収作業を提案した。	年末の閉庁日にゴミ回収を実施した結果、ダストルーム内の大量のゴミを除去する事ができた。	ビケンテクノ
14	清掃等業務 【合庁2号館】	サウナゲーンの壁面や梁部分に雨濡れによる汚れが堆積しているため、高圧洗浄等による清掃を提案した。	3月、サウナゲーンにローリングタワー・脚立を設置し、高圧洗浄機の噴射で石材の汚れを洗浄した。梁の溝など落ち葉等の堆積物は手で除去した。その結果、壁面・梁部分の汚れを除去する事ができた。	ビケンテクノ
15	清掃等業務 【合庁2号館】	外構の雨水升や側溝に汚泥や落ち葉等がたまっているため清掃を提案した。	3月、側溝のゴミ、落ち葉、汚泥を雨水升に集めてバキュームで吸引した結果、雨水升・側溝の詰りを除去する事ができた。	ビケンテクノ
16	清掃等業務 【合庁2号館】	地下1階食堂周辺の石材床通路及び駐車場床に油汚れが蓄積していたため清掃を提案した。	3月、対象箇所について、洗剤を散布しポリッシュで洗浄した結果、床面の汚れを除去する事ができた。	ビケンテクノ

17	清掃等業務 【合庁2号館】	年度末が休日で大量にゴミが出るのが予想されるため、年度初めの日曜日に臨時のゴミ回収作業を提案した。	年度初めの休日にゴミ回収を実施することにより、ダストルームから大量のゴミが溢れ出ることを防ぎ、衛生環境を清潔に保つことができる。 (平成30年度から実施)	ビケンテクノ
18	清掃等業務 【第二庁舎】	第二庁舎倉庫内の使用期限切れ備蓄品を処理するため、障害者雇用を活用して廃棄作業を行うよう提案した。	11月、倉庫内にある備蓄水ペットボトルを屋外作業場所に搬出し、指定の排水溝へ水を廃棄した。 ペットボトルからラベルを剥がし、分別した。 実施した結果、倉庫内の不要品を処理することができた。	ビケンテクノ
19	清掃等業務 【第二庁舎】	年末に大量のゴミが出るのが予想されるため、年末の閉庁日に臨時のゴミ回収作業を提案した。	年末の閉庁日にゴミ回収を実施することにより、ダストカートから大量のゴミが溢れ出ることを防ぎ、衛生環境を清潔に保つことができた。	ビケンテクノ
20	害虫防除等業務 【合庁2号館】	飲食店に糞が発生していたため、糞駆除を提案した。	6月、飲食店天井裏に殺鼠剤・捕獲シートを設置した。 7月～11月に状況確認した結果、一部の飲食店で毒餌の喫食があった。	ビケンテクノ
21	害虫防除等業務 【合庁2号館】	地下1階通路に糞が発生していたため、糞駆除を提案した。	1月、地下1階通路天井裏及び飲食店天井裏に殺鼠剤・捕獲シートを設置した。 2月～3月に状況確認した結果、地下1階通路天井裏で糞の捕獲があった。	ビケンテクノ
22	植栽保護等業務 【合庁2号館】	プランターについて、一部、ひび割れによる水漏れが生じていることから、水量を継続的に供給できる底面灌水型プランターへの更新を提案した。	更新後は、美観を維持しながら植栽への水やりの回数を減らす省管理にすることができた。	アズビル

23	植栽保護等業務 【合庁2号館】	針葉樹(コニファー)が歩道側へ傾斜し、通行に支障があるため植え替えを提案した。	植え替え後は、歩道の通行空間を広く確保することができた。	アズビル
24	植栽保護等業務 【合庁2号館】	ササ植え込み地について防根シートや隣接する植栽への影響が懸念されることから、ササを駆除して新たな植栽の植え替えを提案した。	植え替え後は、初夏から秋遅くまで、小花が長期間咲き続ける植栽により景観の向上と隣接する植栽への浸食を防除することができた。	アズビル
25	植栽保護等業務 【合庁2号館】	ウッドデッキ内の樹木(カツラ)の肥大成長により床材の破損が懸念されることから、開口部空間の拡張を提案した。	床材開口部拡張後は、樹木の健全な生育を妨げることなく維持管理することができた。	アズビル
26	植栽保護等業務 【合庁2号館】	外構柵の木材表面が色褪せ、劣化が生じていることから、塗装補修を提案した。	塗装後は、木材保護(防虫・防腐・防カビ)効果と景観を維持することができた。	アズビル
27	植栽保護等業務 【第二庁舎】	芝刈機による芝地の草刈りを提案した。	従来の方法と比較し、効率化された。	アズビル
28	植栽保護等業務 【第二庁舎】	本館2階の軒下に、蜂(アシガバチ)が巣を作っていたので、撤去を提案した。	8月に蜂の巣を撤去し職員等に被害はなかった。	アズビル
29	合庁2号館及び第二庁舎警備等業務【合庁2号館】	防災センター内の監視カメラが多く、全ての監視が難しい箇所があったため、カメラ表示方法の変更を提案した。	監視カメラのカメラ表示方法を変更(707ごとにまとめて表示)した結果、カメラ監視がし易くなった。	テイケイ
30	合庁2号館及び第二庁舎警備等業務【合庁2号館】	駐車場内誘導の簡略化を図るため、駐車場案内表示の設置を提案した。	案内の簡略化が図られ、場内安全確認等に余裕ができた。	テイケイ
31	合庁2号館及び第二庁舎警備等業務【合庁2号館】	現状の地下鉄口の受付記帳台及びPC受付の配置では、セキュリティゲート1台が使用し難いことから、全てのゲートを容易に通行できるように反対側への配置を提案した。	導線確保も考慮し、記帳台及びPC受付を反対側へ移動した結果、全てのセキュリティゲートの通行が容易になった。	テイケイ

32	合庁2号館及び第二庁舎警備等業務【合庁2号館】	駐車場警備配置者の安全性確保のため、全員に夜光チョッキの常時着装を提案した。	駐車場警備配置者全員に夜光チョッキを着装させることにより、車両が警備員に気付きやすくなり安全性が高まった。	テイケイ
33	合庁2号館及び第二庁舎警備等業務【合庁2号館】	シャワー室カードキー貸出簿の記入欄がせまく、正式な部局名を記入することが困難なため、様式の変更を提案した。	シャワー室カードキー貸出簿の部局名記入欄の枠を広げて記入しやすい様式に変更した結果、確認が容易になった。	テイケイ
34	合庁2号館及び第二庁舎警備等業務【第二庁舎】	西門付近に監視カメラがないことから、警備強化のため監視カメラ増設を提案した。	3月に増設していただき、西門付近の警備強化が図られた。	テイケイ
35	警察庁庁舎警備業務	2号館と警察庁の各フロア間で連絡手段がないため、緊急事案発生時にも連絡が取れるよう PHS の増設を提案した。	緊急事案発生時にもすぐ連絡が取れるようになり、連携強化が図られた。	テイケイ
36	統轄管理業務【合庁2号館】	除雪作業時、通常はスコップ等を使用し手作業で行っているが、機能維持確認を兼ね、屋内消火栓を使用するよう提案した。	積雪 30cm 以上にもかかわらず、午前中に駐車場が利用できる状態になる等、作業時間が大幅に短縮でき、来庁者の通行にも支障がないように対応できた。また、スロープ箇所の除雪についても、迅速かつ安全に対応できた。	アズビル
37	統轄管理業務【合庁2号館】	館内の清掃状況を把握するため、原則週1回、館内共用部の巡回を提案した。	巡回点検する事により、清掃担当への連絡を速やかに対応できた。	アズビル
38	統轄管理業務【合庁2号館】	修繕連絡に関して、1F 統轄管理室と B4F 設備監視室との連携・連絡のレギュラー時の方法を提案した。特に、日を跨いでの依頼時等は、監視室用に連絡票を作成し、誰でも分かるよう変更提案した。(※サプル添付)	通常は、修繕連絡票で依頼・対応している。緊急時等では庁舎管理室からメモ用紙で受け電話で監視室に連絡していたが、連絡ミスが生じたため、メモを A4 用紙に貼り付け、修繕連絡票と同様な対応をした事でミスが無くなった。	アズビル

39	統轄管理業務 【合庁2号館】 【第二庁舎】	管理・運營業務のグループ企業及び総務省担当者の連絡体制を円滑にするため、グループ企業緊急連絡表の作成を提案した。	緊急連絡表を各業務の執務室に掲示することにより、地震等の緊急時に連絡が容易になった。	アズビル
40	統轄管理業務 【第二庁舎】	各業務間での情報交換が良好になるよう、第二庁舎の副統轄責任者を中心に各業務の業務日誌の取りまとめを提案した。	第二庁舎の設備、清掃、警備の各業務での情報が一元化され、不具合発生時等の対応がスムーズになり業務の効率化が図られた。	アズビル